

委 託 設 計 書							委託方法	請 負	
所 属 部 課 名		学校教育部 学校財務課			設計年月日		令和7年 月 日		
部長	審議監	課長	担当室長	補佐	主幹	主査	担当	担当	設計者
委 託 名 称		松戸市立小中学校給食室グリストラップ清掃及び汚泥収集運搬業務委託							
委 託 場 所		松戸市教育委員会指定場所							
年 度 科 目		令和7年度	委 託 期 間	自 令和7年 月 日					
				至 令和8年3月31日					
委 託 価 格		一金 円					設計内容審査済		
委 託 費 計		一金 円							

設 計 概 要	グリストラップ枺清掃及び汚泥収集運搬 一式 市内小学校45校45基＋中継槽2基＝47基 市内中学校20校20基＋中継槽2基＝22基
----------------------------	--

内 訳 表

費目	工 種	種 別	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
本業務委託費							
直接業務費							
	汚泥収集運搬		基	138			第1表参照
		小学校	基	94			
		中学校	基	44			
	槽内洗浄		基	138			第2表参照
		小学校	基	94			
		中学校	基	44			
直接業務計							
一般管理費等			式	1			
委託価格							
消費税及び地方消費税の額							10%
業務委託料							

設計書用紙(2号)

費 目	工 種	種 別	細 別	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
委 託 費	グリストラップ桧清掃(市内小学校45校45基＋中継槽2基＝47基)							
		汚泥収集運搬工		基	94			第1表参照
		槽内洗浄		基	94			第2表参照
直接委託費								
		一般管理費		式	1			
委託価格								
	消費税及び地方消費税							10%
委託費計								
			松戸市教育委員会					

第2号内訳書

設計書用紙(2号)

費 目	工 種	種 別	細 別	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
委 託 費	グリスラップ柵清掃(市内中学校20校20基+中継槽2基=22基)							
		汚泥収集運搬工		基	44			第1表参照
		槽内洗浄		基	44			第2表参照
直接委託費								
		一般管理費		式	1			
委託価格								
	消費税及び地方消費税							10%
委託費計								

松戸市教育委員会

第 1 表 汚泥収集運搬工（バキューム車運転3. 1～3. 5t） 1基当たり

名 称	規 格 寸 法	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
軽油		ℓ				建設物価
一般運転手		人				建設物価
普通作業員		人				建設物価
汚泥吸排水車損料		h	1.0			
諸雑費		式	1.0			
計						
1t 当たり						(Vb=0.57t/h)
1基 当たり			0.51			105t/(94基+44基)
計						

第 2 表 槽内洗浄 1基当たり

名 称	規 格 寸 法	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
軽作業員		人				建設物価
1基 当り						

松戸市立小中学校給食室グリストラップ清掃及び汚泥収集運搬業務委託仕様書

この仕様書は、松戸市立小中学校給食室グリストラップ清掃及び汚泥収集運搬業務委託契約書に基づき、委託業務の実施にあたり必要な事項を定める。

1. 目 的

小中学校の給食室用の排水路に設置されているグリストラップ（油水分離槽）を衛生的に機能させるための清掃業務を行う。

2. 用 語

契約書の例によるものとし、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及施行令については、以下「法令」という。

3. 対象校

松戸市教育委員会指定場所（別紙のとおり）

4. 清掃範囲

給食室のグリストラップ枠とする。（稔台小、常盤平第一小、旭町中、牧野原中は中継槽を含む）

5. 産業廃棄物の種類及び予定数量

グリストラップ廃油・105 t（小学校69 t、中学校36 t）

6. 清掃回数

年 2 回

第 1 回目 8 月下旬から 1 1 月下旬

第 2 回目 2 月上旬から 3 月下旬

7. 収集運搬場所

別添、対象校一覧から収集した産業廃棄物を指定する下記目的地に搬入する。

事業場の名称 東武商事株式会社

所在地 埼玉県北葛飾郡松伏町ゆめみ野東四丁目

4番3、4番4、4番5、4番6

又は、埼玉県北葛飾郡松伏町田島東1番4

8. 運搬車両

(1) 車両許可書（写）の提出

(2) 車両番号の提出

(3) 車両運転者名の提出

9. 運転経路図の提出

10. 産業廃棄物収集運搬業許可書(写)を提出すること。

1 1. 一般的事項

- ① 受託者は契約締結後、速やかに対象校の作業日程表を作成し、委託者に提出すること。また、受託者は作業前に作業内容、作業時間等について、各学校と綿密に打ち合わせを実施すること。
- ② 作業時間は、長期休業中は原則、午前9時から午後5時までの間とする。
また、長期休業期間以外の給食提供日は午後3時から午後5時までとする。
ただし、委託者が必要と認めたときは、この限りではない。また、業務開始及び完了の際は、学校担当者の立会いを必要とする。
- ③ 受託者は、業務を実施するにあたり、使用する機材等により、児童、生徒の事故が発生しないよう、万全の対策を講じなければならない。
- ④ 受託者は、業務を実施するにあたり、給食作業に支障がないよう配慮すること。
- ⑤ 作業時に、修理が必要と思われる箇所が発見された場合は、その状況を写真撮影し、委託者に提出すること。
- ⑥ 受託者は、使用人の行為によって生じた過失は、自ら行ったと同一の責任を負い、自己の意思でないという理由で、その責任を免れることはできない。
- ⑦ 汚泥等は、産業廃棄物として法令に基づき集積・運搬するものとする。また、集積・運搬時に許可車両を使用している状況を写真撮影し、委託者に報告すること。

1 2. 作業順序

- ① 槽内の清掃前の状況の写真撮影。
- ② 槽内の汚泥等を完全に除去し、槽内全体の清掃を行う。（壁面については、ブラシ等により削りおとすこと）
- ③ 清掃完了後、①と同一方向からの写真撮影。（学校担当者の立会いを必要とする）

1 3. 実施結果の報告

- ① 受託者は、各校において業務が完了したときは、学校長等により記名押印された、業務完了報告書を受理し、各回ごとにまとめて委託者に提出しなければならない。
- ② 受託者は、収集・運搬した汚泥等についての処分済確認印のある伝票を、処分業者から受理し、委託者に提出するものとする。

1 4. 委託代金の支払い

委託代金は、2回分割払いとし、清掃基数に応じた額で2分割し、各回の清掃業務完了後に支払う。

ただし、端数が出るときは、第2回目に含める。

1 5. その他

- ① 業務実施中に問題点が発見された場合は、直ちに委託者に連絡し、その指示に従うものとする。
- ② 本仕様書は一般的事項を示すものであり、不明の点及び本仕様書に記載されていない事項については、両方で協議して定めるものとする。

令和7年度 松戸市立小中学校給食室グリストラップ清掃及び汚泥収集運搬業務委託 対象校一覧(清掃基数)

NO	学校名	1回目	2回目	住所	電話番号
1	中部小	1基	1基	松戸市松戸2,062番地	363-4191
2	東部小	1基	1基	松戸市高塚新田382番地の1	391-2971
3	北部小	1基	1基	松戸市根本217番地	363-5251
4	相模台小	1基	1基	松戸市岩瀬434番地の2	363-4245
5	南部小	1基	1基	松戸市小山148番地	363-5171
6	矢切小	1基	1基	松戸市中矢切540番地	363-6288
7	高木小	1基	1基	松戸市金ヶ作120番地	387-5103
8	高木第二小	1基	1基	松戸市五香四丁目18番地の1	387-2191
9	馬橋小	1基	1基	松戸市西馬橋一丁目12番地の1	341-1218
10	小金小	1基	1基	松戸市小金355番地	341-0450
11	常盤平第一小	2基	2基	松戸市常盤平七丁目1番地	387-2397
12	常盤平第二小	1基	1基	松戸市常盤平四丁目18番地	386-1331
13	稔台小	2基	2基	松戸市稔台二丁目36番地の1	364-4129
14	常盤平第三小	1基	1基	松戸市常盤平西窪町25番地の1	387-4605
15	上本郷小	1基	1基	松戸市上本郷3,620番地	363-9278
16	小金北小	1基	1基	松戸市殿平賀270番地	343-1263
17	根木内小	1基	1基	松戸市小金原二丁目3番地	341-2641
18	栗ヶ沢小	1基	1基	松戸市小金原七丁目16番地	341-2640
19	松飛台小	1基	1基	松戸市五香西四丁目22番地の1	387-0494
20	松ヶ丘小	1基	1基	松戸市松戸新田159番地	361-2238
21	柿ノ木台小	1基	1基	松戸市二十世紀が丘柿の木町111番地	365-7661
22	古ヶ崎小	1基	1基	松戸市古ヶ崎四丁目3,620番地の1	364-5118
23	六実小	1基	1基	松戸市六高台四丁目131番地	387-9391
24	八ヶ崎小	1基	1基	松戸市八ヶ崎六丁目53番地の1	342-1094
25	梨香台小	1基	1基	松戸市高塚新田512番地の13	391-4311
26	寒風台小	1基	1基	松戸市松戸新田316番地の25	363-1048
27	河原塚小	1基	1基	松戸市河原塚47番地の1	392-5100

令和7年度 松戸市立小中学校給食室グリストラップ清掃及び汚泥収集運搬業務委託 対象校一覧(清掃基数)

NO	学校名	1回目	2回目	住所	電話番号
28	和名ヶ谷小	1基	1基	松戸市和名ヶ谷1,085番地	391-2401
29	旭町小	1基	1基	松戸市旭町一丁目20番地の2	345-1177
30	牧野原小	1基	1基	松戸市牧の原435番地の1	385-0996
31	貝の花小	1基	1基	松戸市小金原八丁目10番地	344-8611
32	金ヶ作小	1基	1基	松戸市金ヶ作317番地	385-8886
33	馬橋北小	1基	1基	松戸市新松戸南二丁目1番地	344-8586
34	殿平賀小	1基	1基	松戸市殿平賀339番地の1	344-8621
35	横須賀小	1基	1基	松戸市新松戸北二丁目13番地の1	344-4040
36	八ヶ崎第二小	1基	1基	松戸市八ヶ崎三丁目3番地の1	344-7437
37	六実第二小	1基	1基	松戸市六実二丁目34番地の1	384-3011
38	新松戸南小	1基	1基	松戸市新松戸六丁目301番地	343-3275
39	松飛台第二小	1基	1基	松戸市松飛台59番地	385-4111
40	上本郷第二小	1基	1基	松戸市上本郷2,677番地	367-3413
41	大橋小	1基	1基	松戸市二十世紀が丘梨元町32番地	392-2921
42	六実第三小	1基	1基	松戸市六高台三丁目141番地	384-3161
43	幸谷小	1基	1基	松戸市幸谷212番地の2	344-6765
44	新松戸西小	1基	1基	松戸市小金1,180番地	344-1061
45	東松戸小	1基	1基	松戸市紙敷一丁目19番地の1	388-6621
小 学 校 計		47基	47基		

※稔台小、常盤平第一小は、中継槽も含む。

令和7年度 松戸市立小中学校給食室グリストラップ清掃及び汚泥収集運搬業務委託 対象校一覧(清掃基数)

NO	学校名	1回目	2回目	住所	電話番号
1	第一中	1基	1基	松戸市岩瀬587番地	363-4171
2	第二中	1基	1基	松戸市小山685番地	363-7205
3	第三中	1基	1基	松戸市馬橋2,080番地	341-5195
4	第四中	1基	1基	松戸市五香西一丁目6番地の1	387-5311
5	第五中	1基	1基	松戸市高塚新田380番地	391-2110
6	第六中	1基	1基	松戸市千駄堀1,341番地	343-1208
7	小金中	1基	1基	松戸市新松戸北2丁目16番地の11	341-0646
8	常盤平中	1基	1基	松戸市常盤平七丁目25番地	387-4611
9	栗ヶ沢中	1基	1基	松戸市小金原九丁目25番地	341-5178
10	六実中	1基	1基	松戸市六高台五丁目166番地の1	388-1190
11	小金南中	1基	1基	松戸市小金清志町一丁目16番地の1	342-1061
12	古ヶ崎中	1基	1基	松戸市古ヶ崎2,515番地の1	366-0420
13	牧野原中	2基	2基	松戸市五香西四丁目39番地の1	384-3021
14	河原塚中	1基	1基	松戸市河原塚190番地	391-6161
15	根木内中	1基	1基	松戸市小金原一丁目30番地	343-1268
16	新松戸南中	1基	1基	松戸市新松戸南二丁目124番地	344-0188
17	金ヶ作中	1基	1基	松戸市金ヶ作341番地の15	384-3171
18	和名ヶ谷中	1基	1基	松戸市和名ヶ谷1,338番地の1	391-1818
19	旭町中	2基	2基	松戸市旭町一丁目150番地	342-3651
20	小金北中	1基	1基	松戸市幸田206番地	348-5700
中学校計		22基	22基		
合計		69基	69基		

※旭町中、牧野原中は、中継槽も含む。